

平成31年滝沢市議会3月会議

市長施政方針

滝沢市

本日ここに、滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、平成31年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年11月に市長に就任して以来、約3カ月あまりが経過致しました。これまでの間、12月会議の所信表明で述べさせていただきました、私の政策について、市民の皆さんとお話しをする機会が数多くありました。また、平成31年度は第1次滝沢市総合計画後期基本計画の初年度であるとともに、私にとっての始まりの年であります。この3か月あまりの間、私の政策を後期基本計画に具体的に反映させ、確実に進むよう準備を進めてまいりました。

第1次滝沢市総合計画後期基本計画につきましては、環境分析、市民ニーズの把握を行い、高齢化、人口減少、多様性など様々な現状を踏まえ、基本構想の目指す「幸福感を育む環境づくり」の基盤構築のための施策を検討してまいりました。

その検討の中で、市民の幸福実感要素として最大である「健康」に着目し、「健康づくりを通じた「幸せづくり」の加速を図ること」、滝沢市の強みである大学の立地や若者に着目し、「若者が定住できる受け皿を確保すること」を計画全体の展開戦略として掲げております。これらについては、多様な人との繋がりを大切にしながら拡大させ、また経営資源が減少する中でも、様々な工夫による事業推進を通じ、展開を図ってまいります。

また、この計画を推進していくためには、何よりも市民の皆さんに、市政の現状と、進もうとしている方向を知っていただき、さらにはご理解をいただくことにより、信頼関係を築きながら一緒に進むことが重要である

と考えております。そのため、積極的な情報の発信と共有化を図り、市政の透明化をしっかりと進めてまいります。

平成31年度当初予算についてありますが、「入るを量りて出ざるを為す」を基本として、編成したものであります。

まず収入においては、現在見込みうる収入を積算し、加えて更なる自主財源の拡大と、さらに事業評価及びサービスと負担の在り方を考えながら、積算したものであります。

支出においては、各部等において、予算配分額での複数年度を展望して概算予算として編成いたしました。また、中長期的な政策を踏まえ、後年度との兼ね合いも十分検討し、さらに全事業をゼロベースで見直しをしたうえで積算し、平成31年度予算として編成したものであります。

以上の結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算総額は、300億1千万円余、前年度比5.2%の減となっております。このうち一般会計予算については、新設校整備事業費等の減少により、総額176億3千万円、前年度比8.4%の減となっております。

以下、順次主な施策について申し上げます。

まず、市民環境部門が目指す4年後の姿としての、「多様なつながりによって市民が行動しているまち」について申し上げます。

この政策では、幸福を実感し安全・安心に暮らすために、市民一人ひとりが多様なつながりのもと、自身や地域のことを考え、地域づくりを進め、

市民自らが行動しているまちを目指すものであります。

このため、第一に、互いに認め合い誰もが活躍できる地域の実現を目指します。

人とのつながりを大切にし、多様な考えを認め合うことにより、市民が様々な場面で活躍できる地域を目指し、地域別計画の浸透を図り、地域と共に市民主体の地域づくり活動を推進してまいります。

また、地域の集会施設の整備支援とビッググループ滝沢をはじめとする市民活動拠点を活用した地域づくり活動を支援し、賑わいを創出してまいります。

第二に、安全で安心できるまちをつくることを目指します。

近年、全国的に大規模な災害が多く発生しておりますことから、日頃から地域における防災意識を高め、いざという時に迅速な対応を市民自らが行えるよう、自主防災組織の防災リーダーの育成や、防災訓練を支援してまいります。また、火災や災害などの有事に備えた消防団の訓練の実施、消防施設や資機材の整備に努め、地域防災力の強化、充実を図ってまいります。

さらに、防犯、交通安全対策としては、市民参加型の防犯交通安全対策の推進を関係機関と連携し取り組んでまいります。また、交通事故防止及び飲酒運転の根絶を目指し、街頭指導、広報啓発活動などを実施してまいります。

第三に、環境に配慮するまちをつくることを目指します。

本市の豊かな自然と生活環境を守るため、環境保全学習の推進や、環境美化運動のネットワークづくりへの支援を行い、市民主体の環境保全活動

を支援し、環境に対する意識の向上を図ってまいります。

地球の環境を守るため、市民・各種団体・事業者そして市が協働してごみ減量化行動計画を推進し、また、エネルギーの節減や再生可能エネルギーの活用により二酸化炭素の排出量を削減し、循環型社会を目指してまいります。

併せて、県央ブロックごみ処理広域化に適切に取り組んでまいります。

一般廃棄物処理については、盛岡地区衛生処理組合と滝沢・雫石環境組合の運営を支援し、適正な廃棄物処理に努めてまいります。

第四に、市民に信頼と安心感を与えられる窓口の対応をさらに進めます。

市民の皆さんが「丁寧でわかりやすい」と感じることができる窓口対応を推進し、戸籍などの専門的な人材を育成するとともに、住民基本台帳や戸籍に関する住民情報の適正管理により、市民に信頼される窓口対応を行ってまいります。

次に、健康福祉部門が目指す4年後の姿としての「**健やかで笑顔にあふれるまち**」について申し上げます。

この政策では、市民一人ひとりが自分らしい幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、地域の絆を大切にしながら、自助、互助、共助、公助が一体となって共に生き、健やかで笑顔にあふれて暮らしているまちを目指すものであります。

このため、第一に、支えあう地域福祉を推進いたします。

障がい福祉サービスの提供及び地域における相談支援体制と見守り活動の充実に努めてまいります。また、民生委員・児童委員など地域支援者の

活動を支援するとともに、地域の人が共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進してまいります。

第二に、安心と希望のある生活への支援を進めます。

最後のセーフティネットとして重要である生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。また、生活保護受給に至る前の段階である生活困窮者に対しても、生活困窮者自立支援制度に基づき、関係機関等と連携し、地域の中で安心して自立した生活を営むことができるよう支援体制づくりを進めてまいります。

第三に、子どもが安心して暮らせる環境をつくることを進めます。

児童手当及び児童扶養手当の給付などにより、子育て世帯を支援してまいります。また、滝沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援施策を総合的に推進するとともに、保育士確保のために新たな保育士宿舎借上支援事業を実施します。さらに、関係機関等の連携のもと要保護児童等の支援をしてまいります。

第四に、安心して暮らせる長寿社会の実現を目指します。

介護が必要になった状態でも安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう介護保険制度を適正に運用してまいります。また、いきいきと暮らすことができるよう「睦大学」や「老人クラブ」など高齢者の生きがい活動の支援をしてまいります。

第五に、地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現を目指します。

関係機関との連携のもと、地域で主体的な介護予防の取組が継続して展開されるよう、いきいきサロンなど各事業を推進してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを続けることができるよう、認知症サポーター養成講座などの認知症施策、在宅医療・介護連携、生活支援

体制整備事業など、医療、介護、地域等の連携強化に努めてまいります。

第六に、健康づくりを支える保健の充実を進めます。

健康課題である脳卒中死亡率の減少に向けて、減塩などの高血圧予防に取り組めます。また、健康づくりの重点取り組みである、運動、栄養、休養、歯周病予防、喫煙による健康影響についての啓発を進め、一人ひとりの健康づくりに関する意識を高めます。さらに、健康診査やがん検診の受診の啓発や若い世代への健康教育の実施等健康づくりを進めるための環境を整えます。

安心して子どもを産み育てるため、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期からの早期支援に努め、乳幼児の健全な発育、発達ため、新たに、新生児聴覚検査費用の助成を実施してまいります。

第七に、健康づくりを支える新たな活動を推進いたします。

平成30年度に行った滝沢市健康づくり宣言を契機として、健康づくり活動を推進するため、新たな部署を設置し、主体的に健康づくりに取り組む団体・企業等を増やすため、新たな活動を展開します。また、健康づくりを多様なつながりの中で推進するための企画や人材育成等、更なる健康づくりの環境・体制づくりを進めてまいります。

第八に、安心して暮らせる社会保険制度の維持を目指します。国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金及び各種医療費給付事業を適正に実施してまいります。

国民健康保険では、特定健診や若年者健診、特定保健指導や糖尿病重症化予防対策を進め、市民一人ひとりの健康づくりを支援してまいります。また、子ども医療費給付事業では、対象者を拡充するとともに、現物給付を小学生まで拡大してまいります。

次に、経済産業部門が目指す4年後の姿としての「地域の産業がより活性化し、次代を見据えた挑戦を続けるまち」について申し上げます。

この政策では、大学や研究機関との異業種連携や、情報発信による交流人口拡大等により、企業誘致や地域産業の活性化と成長を推進することで、地域経済の更なる発展と雇用の拡大を目指すものであります。

このため、第一に、地域の潤いにつながる観光資源の発信をさらに進めます。

観光や物産については、地域資源を有効に活用し、市観光協会や関係事業者等と情報を共有しながら、地域の潤いにつながる新たな観光ビジョンの策定に努めてまいります。

また、地域資源の情報、イベント情報、特産品情報等を積極的に収集、蓄積し、市の観光情報としてビッググループ滝沢から発信できるSNSなどの仕組みづくりを進めます。

第二に、ICT産業の集積と産学官連携をさらに推進します。

ICT産業の集積を岩手県、岩手県立大学などと連携して進め、滝沢市IPUイノベーションパークへの誘致に努めると共に、新たな産業用地についても計画的に調査検討を進めます。

また、ICT産業の集積を契機に、市内企業とIT企業との交流を図り、市内企業の生産性の向上を目指すとともに、引き続き安定した経営に向けて中小企業振興資金による支援を行います。

さらに、市民や市商工会などの関係機関と連携した、市内企業振興に資する仕組み作りについて検討を行ってまいります。

産学官連携につきましては、滝沢市 I P U イノベーションセンターを拠点とした人材育成、異業種連携などを計画的に実施しながら、地域課題の発見と課題解決から生まれる新たなビジネスチャンスの創出に取り組みます。

第三に、農林業の振興と担い手の支援を進めます。

T P P 1 1^{イレブン}や日欧 E P A と大型協定が相次いで発効し、日本農業はかつてない国際競争にさらされております。

そのような中、生産コストの軽減を図るために農地集積を進めるとともに、基盤強化を図るため岩洞ダム等の基幹的水利施設の整備や農業関連施設の整備の支援に努めてまいります。また、各地域の「人・農地プラン」を基に、認定農業者や担い手農業者、新規就農者を支援してまいります。

森林につきましては、森林の公益的機能の維持向上や林業従事者の育成、木材利用の促進などに努めてまいります。更には、農家等の所得向上を目指した 6 次産業による商品化の支援や販路の拡大を支援するとともに、地元小売店と連携し地産地消を推進してまいります。

これらを進めることにより、持続可能な農林業を育成・支援してまいります。

次に、都市基盤部門が目指す 4 年後の姿としての「ひとにやさしく安全・安心で活力あふれるまち」について申し上げます。

この政策では、子どもから高齢者までが、安全に安心して暮らし、交流することで、生きがいを感じることができる「ひとにやさしいまちづくり」を市民の皆さんとの対話や協働によって目指してまいります。

このため、まず第一に活力ある都市づくりを推進します。

市役所周辺を中心にした、暮らしを支える都市機能の集約や新しいひとの流れを創造する、拠点構想の実現に向け、関係機関との協議をより一層進めてまいります。公共交通については、滝沢市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと連携した利便性の向上を図ってまいります。また、都市計画、住宅、空き家対策、公園管理など都市に関する施策の推進により、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

第二に、計画的な道路の整備と維持管理を進めます。

道路の新設や改良事業、市道改修事業により歩道設置や道路拡幅による歩行空間の整備を促進します。

維持管理については、施設の老朽化による補修・更新需要などの管理費用の増加が見込まれております。このような状況をふまえ、既存道路施設の長寿命化などコストの抑制を図り、維持管理や老朽化対策を計画的に進め、安全で安心な道路環境の整備を進めてまいります。

また、除雪については、協働除雪の推進を図ってまいります。

第三に、河川砂防・雨水排除施設の整備・維持を進めます。

安全安心の確保のため、河川・水路等の適切な維持管理を行ってまいります。また、準用河川仁沢瀬川などの改修整備や雨水浸水対策を引き続き行うほか、土砂災害対策については、関係機関と連携し取り組み、自然災害に強い安全安心なまちづくりを進めてまいります。

第四に、持続可能な水道経営に努めます。

引き続きコストの縮減と適正な事業収入の確保に努め、健全な水道財政の維持を図ってまいります。また、水道事業について、市民の理解が深まるようわかりやすい情報発信に努めるとともに、計画的な人材育成を図り

ながら、持続可能で信頼される水道経営を目指してまいります。

第五に、安全で強靱な水道の持続に努めます。

岩手山麓の良質な水源を大切に活用し、市民が必要とする安全な水を、いつでも、いつまでも提供し続けるため、安全で強靱な水道の構築を目指し、水道施設の老朽化対策や災害対策などを計画的に進めてまいります。

第六に、効率的な汚水処理施設の整備・維持管理に努めます。

引き続き公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに、事業効果の早期発現と安定財源の確保のため、下水道接続率の向上や不明水の削減対策を進めてまいります。また、老朽化が進行する下水道施設の効率的な維持管理に向けて、中長期的な財政計画に基づく施設マネジメント計画の策定を進め、持続可能な下水道経営を目指してまいります。

次に、生涯学習部門が目指す4年後の姿としての「**学びにより充実した人生を送ることができるまち**」について申し上げます。

この政策では、生涯にわたって学びあい、学んだことを生かせるよう、子どもから高齢者までのすべての世代の学びの支援に努めるものであります。勉学や、伝統文化・芸術やスポーツの分野において、次世代に継承し、ふるさとに愛着を持つことで、市民の皆さんが生きがいとやりがいのある充実した人生を送ることができる滝沢市を目指してまいります。

また、総合教育会議を通じて教育委員との情報共有を図りながら、教育行政との連携を深め、本市の教育政策のさらなる推進に努めてまいります。

このため、第一に、生き生きと学習できる教育基盤を充実いたします。

滝沢中央小学校を4月に開校し、滝沢小学校と鶉飼小学校の大規模校を解

消致します。

また、市内小中学校の普通教室等へエアコン設置を進め、教育環境の向上を図ってまいります。

第二に、「生きる力」を育てる学校教育の充実に努めます。

子ども達が安心していきいきと生活できる学校をつくるため、教育振興運動等を通じて、「いじめを許さない」という共通意識のもと、家庭、地域と一体となった取組を進めてまいります。

第三に、学校給食による望ましい食習慣の実現に努めます。

地産地消の推進、学校給食を通じた食育の推進に努めるとともに、「おすすめ給食レシピ」のブログ情報発信を「健康づくり宣言」の取組として継続して行ない、望ましい食習慣の理解に努めてまいります。

第四に、生きがいを持てる学びの環境を構築いたします。

第1次滝沢市生涯学習推進計画「学びプランたきざわ」後期基本計画に基づき、教育委員会と連携しながら「人・つながり・地域づくり」を目指した学習環境の充実に努めてまいります。

また、生涯スポーツの推進や行政・市民が一体となったスポーツイベントを開催することで、市民の健康づくりの推進に取り組んでまいります。

第五に、学びの環境の充実と文化芸術の継承に努めます。

湖山図書館の充実を図り、埋蔵文化財センターなどの文化施設を活用した学びの環境を整えるとともに、文化芸術の継承を通して郷土理解を深める取り組みに努めてまいります。

次に、政策支援部門が目指す4年後の姿として、「次代を担う人材を育成し、また持続可能な行財政経営を進める部門」について申し上げます。

この政策では、他の5つの政策を下支えする部門として、経営資源の確保及び最適化と、滝沢の価値と未来を創造する人材を育成するとともに、持続可能な行財政を確保してまいります。

このため、**第一に、市民の信頼と負託にこたえる行政体制を構築いたします。**

多様化する市民ニーズに対応し、地域づくりの推進を担うことができる職員の育成のため、新たな滝沢市人材育成基本方針に基づいて職員の能力開発を行うとともに、効果的な人事管理や働き方改革を推進するための仕組みを構築してまいります。また、行政の透明性の向上を図るため、市民にとって必要な行政情報を積極的に公開してまいります。

第二に、総合計画の推進と未来の価値の創造に努めます。

今年度は後期基本計画4年間の初年度となりますので、内部マネジメントをしっかりと進めながら総合計画を確実に展開してまいります。また、多様化の進む中で、未来における滝沢市の価値を継続して創り出すため、人の繋がりや事業の推進手法について検討し、展開してまいります。

第三に、行政経営を支える情報システム基盤の確立に努めます。

行政サービスを支える情報システムの安定運用に努めるとともに、効率性、経済性に配慮した適正なシステム調達に引き続き取り組んでまいります。

第四に、次代につなげる財務基盤の確立に努めます。

住民自治を支える財務体質の構築に向けて、歳入構造を点検し、自主財

源の拡大に向けた取組を推進してまいります。また、統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類を作成し、固定資産台帳を含む財務書類の内容分析を行うことにより、適正な財務管理を確保いたします。また、公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」を庁内関係部署との調整により策定し、公共施設等を計画的かつ効率的に保有することにより、財産管理の最適化を図ります。

第五に、市政経営を支える効率的で安定した課税体制を実現します。

各種研修などを通じ人材の育成と資質の向上を図りながら、マイナンバー制度を円滑に運用し、いっそうの事務の電子化を進めるなど、公平で適正な課税に取り組んでまいります。

第六に、納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保に努めます。

コンビニ収納や口座振替をはじめとした納税環境の円滑な運用を図りながら、市税の納期内納付の定着化を推進してまいります。また、税の公平性を確保するために適正な滞納処分を実施し、自主財源の確保と収納率の向上に努めてまいります。

第七に、市民に信頼される会計事務を実現いたします。

適正かつ迅速な予算執行に取り組み、市民の信頼を確保してまいります。

さらに、行政運営を支える大切な公金について、収支の均衡や安全性を考慮しながら、効率的な管理と運用を進めてまいります。

以上のように、平成31年度は、第1次滝沢市総合計画後期基本計画の1年目であり、また、私にとっても市長として実質1年目の年となります。市民の皆さんとの信頼関係をしっかりと築きながら着実に市政を推進してまいります。

各政策等の推進に当たっては、常に「ヒト・モノ・カネ」の連携を図るとともに、市民、議会、行政が一丸となり対話を重ね、知恵を出し合い、限られた資源を有効に活用することが不可欠であると考えております。

議員各位におかれましては、「住民自治日本一の市」を目標とした様々な施策の実現のため、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針表明と致します。